

令和 5 年 度

昭島市立つつじが丘小学校 P T A

第 8 回 定期総会

日 時 5月31日(水)

午後3時30分～

場 所 つつじが丘小学校体育館



昭島市立つつじが丘小学校 P T A

# 昭島市立つつじが丘小学校校歌

石井 亨 作詞・作曲

## 1. 緑広がる 昭島の街

遠い昔は くじらが遊んでいた  
街を飾るつつじは 優しい心を  
共に分け合う喜び 教えてくれる  
さあ 歌おう その手をつないで  
羽ばたく仲間 つつじが丘小学校

ラララ晴れた日は 庭（校庭）でボール追いかけ  
ラララ雨の日は 部屋（教室）で明日の夢話そう

## 2. 笑顔輝く 昭島の街

遠く近くに 泉が湧いている  
青く広がる空は 強い心を  
共にはぐくむ喜び 教えてくれる  
さあ 歩こう その手をつないで  
夢見る仲間 つつじが丘小学校

ラララ ラララー

# ～ 総 会 次 第 ～

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 校長挨拶
4. 総会成立宣言
5. 議長団選出
6. 議事
  - 第1号議案 令和4年度 活動報告
  - 第2号議案 令和4年度 会計決算報告および会計監査報告
  - 第3号議案 運営機関の名称変更と運営方法および会則の改定について
  - 第4号議案 令和5年度 P T A運営チーム・会計監査の選出
  - 第5号議案 令和5年度 活動計画（案）
  - 第6号議案 令和5年度 予算（案）
7. 議長団解任
8. 新会長挨拶
9. 閉会の言葉

# 第1号議案

## 令和4年度 P T A本部 活動報告

NO	活 動 日	活 動 内 容
1	4月16日(土)	新P T A本部役員顔合わせ、引継ぎ
2	4月18日(月)	P T A総会(第7回定期総会) 総会資料ホームページ掲載
3	5月14日(土)	P T A総会
4	5月14日(土)	第1回本部役員会
5	5月25日(水)	P T A会費集金、P T Aサポート会員募集
6	5月28日(土)	スポーツフェスティバル受付・駐輪場手伝い
7	6月29日(水)	第1回学校クリーンデー
8	7月9日(土)	第2回本部役員会
9	7月20日(水)	P T A通信発行
9	9月21日(水)	市への要望書アンケート配布
10	10月5日(水)	第2回学校クリーンデー
11	10月22日(土)	第3回本部役員会
12	10月31日(水)	市への要望書市小P提出
13	11月～	選考活動開始
14	11月28日(月)	2022年度つつじが丘小学校登下校見守り連絡会議
15	1月14日(土)	第4回本部役員会
16	1月14日(土)	第3回学校クリーンデー(親子開催)
17	2月7日(火)	新1年生保護者説明会
18	2月14日(火)	PTA 通信発行
19	3月4日(土)	第5回本部役員会
20	3月8日(水)	第4回学校クリーンデー
21	3月20日(月)	P T A通信臨時号発行
22	通年	登校あいさつ見守り運動運営 LINE WORKS 運営、検討等

## 令和4年度 P T Aサポート会員 活動報告

NO	活 動 日	活 動 内 容
1	5月25日(水)	会員募集
2	5月28日(土)	スポーツフェスティバル手伝い
3	6月2日(木)	LINEWORKS内PTAサポート会員グループ立ち上げ
4	6月2日(木)	ハイツまつり手伝い募集 (※感染症拡大により当日実施できず)
5	1月15日(日)	凧あげ大会手伝い
6	通年	登校あいさつ見守り運動カレンダー試験運用 PTA本部役員議事録掲載 PTA通信先行配信

## 令和4年度 昭島市公立小学校PTA協議会 活動報告

### 【昭島市公立小学校PTA協議会】

No	活 動 日	活 動 内 容
1	6月28日(火)	総会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面議決
2	7月15日(金)	第1回理事会 会場：アキシマエンス 内容：各校校長及びPTA会長顔合わせ、状況報告（年間を通しての活動内容の確認、意見交換、その他） (出席：上田校長、中山)
3	10月22日(土)	中部ブロック研修会 昭島市環境コミュニケーションセンター見学
4	10月28日(金)	第2回理事会 会場：アキシマエンス 内容：市への要望書について、教育懇談会について、視察研修について、その他 (出席：中山)
5	12月3日(土)	教育懇談会 会場：清泉中学校体育館 テーマ：大人が学ぼう！心と体を大切にして生きるための性(生)教育～思春期編～ 講師：近藤智子(めぶき助産院院長)
6	2月10日(金)	第3回理事会 会場：アキシマエンス 内容：近況報告(教育懇談会について、市への要望書について、視察研修について、その他)、 協議事項：次年度予算について (出席：中山)

### 【“社会を明るくする運動”昭島市推進委員会】

No	活 動 日	活 動 内 容
1		新型コロナウイルス感染拡大の影響により委員会の開催中止

## 令和4年度 地域団体関連 活動報告

### 【学校評議員会】

No	活動日	活動内容
1	6月17日(金)	第1回学校評議員会 (出席：中山)
2	12月16日(金)	第2回学校評議員会 (出席：中山)
3	3月10日(金)	第3回学校評議員会 (出席：中山)

### 【ウイズユース（青少年とともにあゆむつつじが丘小学校地区委員会）】

No	活動日	活動内容
1	4月2日(土)	常任委員会 (出席：中山)
2	5月7日(土)	常任委員会 (出席：中山)
3	6月4日(土)	第7回定期総会 (出席：中山)
4	6月4日(土)	第1回常任委員会 (出席：中山)
5	7月2日(土)	第2回常任委員会 (出席：中山)
6	7月23日(土)	ハイツまつり当日準備 (出席：中山)
7	7月30日(土)	第1回リーダー講習会 (出席：中山)
8	8月6日(土)	第3回常任委員会 (出席：中山)
9	8月13日(土)	第2回リーダー講習会 (出席：中山)
10	8月20日(土)	第3回リーダー講習会 (出席：中山)
11	9月3日(土)	第4回リーダー講習会 (出席：中山)
12	10月15日(土)	第4回常任委員会 (出席：中山)
13	11月12日(土)	第5回常任委員会 (出席：中山)
14	12月10日(土)	第6回常任委員会 (出席：中山)
15	1月7日(土)	たこあげ大会準備 (出席：中山)
16	1月15日(日)	たこあげ大会 (出席：中山、Pサポ)

### 【まちづくり昭島北（昭島市コミュニティ協議会）】

No	活動日	活動内容
1	4月	第11回定期総会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面議決

【つつじが丘小学校登下校見守り連絡会議】

No	活動日	活動内容
1	11月28日(月)	2022年度登下校見守り連絡会議 地域別児童数と通学路について、現状の問題点や課題についてなど、意見交換  (出席：中山、石井真、八田、石井裕)

【つつじが丘小学校放課後子ども教室実行委員会】

No	活動日	活動内容
1	2月24日(金)	令和4年度放課後子ども教室実行委員会 令和4年度放課後子ども教室実施報告、令和5年度の体制など、意見交換  (出席：中山)

【市立武蔵野会館運営協議会】

No	活動日	活動内容
1	5月15日(日)	第17回定期総会 新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面議決 以降役員会、会館祭り等中止



## 1. 一般会計口

## 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差額	摘要	
会費	保護者	305,900	306,600	700	¥700×438世帯
	転入	0	2,800	2,800	2学期転入¥500×5世帯 3学期転入¥300円×1世帯
	教職員	26,600	26,600	0	¥700×38名
	雑収入	0	4	4	利息
その他	0	0	0		
前年度繰越金	278,749	278,749	0		
収入合計	611,249	614,753	3,504		

## 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	差額	摘要	
運営費	備品・消耗品費	20,000	13,125	6,875	印刷用紙 文房具代
	印刷費	30,000	25,102	4,898	インク・マスター代
	渉外費	30,000	0	30,000	昭島市小学校PTA協議会行事会費
活動費	PTA行事費	120,000	36,153	83,847	クリーンデー掃除用具、クリーンデーお土産代、役員活動費
	卒業記念品	30,000	29,707	293	卒業記念品補助費差額は令和5年度へ繰り越し)
	学級・学年委員会費	0	0	0	活動なし
	広報委員会費	0	0	0	活動なし
	交通安全委員会費	0	0	0	活動なし
諸費	分担金	8,500	8,500	0	昭島市小学校PTA協議会 分担金
	見舞・慶弔費	10,000	0	10,000	
	団体保険料	50,000	48,510	1,490	傷害保険、賠償責任保険、振込手数料
	積立金	30,000	30,000	0	積立口へ移行(令和4年度積立金)
	予備費	278,749	0	278,749	
	手数料	5,000	2,200	2,800	ゆうちょ銀行支払い手数料
支出合計	612,249	193,297	418,952		

## 収支の部

(単位:円)

収入額	614,753	
支出額	193,297	
繰越金	421,456	令和5年度PTA会計に繰り越し

## 2. 積立口

(単位:円)

収入	前年度繰越金	180,000	平成28年度～令和3年度分 積立金	
	積立金	30,000	令和4年度分 積立金	
現在額	210,000			

上記の通り令和4年度の会計報告を致します。

令和5年3月31日

つつじが丘小学校PTA

会 長 中山 誠

会 計 大澤 千代美

会 計 外岡 安代

会 計 菅原 里帆

(認印省略)

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和5年 3月31日

会計監査 中嶋 淳子

会計監査 榎戸 真由美

(認印省略)

## 第3号議案

### 運営機関の名称変更と運営方法および会則の改定について

#### (1) 運営機関の名称変更と運営方法について

- ① P T A本部役員会の名称をP T A運営チームに変更する。
- ② 令和4年度より試験運用を行なっているP T Aサポート会員の名称をP T Aサポーターに変更する。  
令和5年度も引き続き試験運用を継続し、令和6年度からの正式運用を目指す。
- ③ 令和5年度も各委員会は組織せず、P T A運営チームがP T Aの運営を一括して行う。

#### (2) 会則の改定について

時代に適した持続可能なP T Aへの組織改編を目指して、前項による運営を行いつつ、会則の見直し、検討を行う。  
令和6年度からの会則改定を目標とする。

## 第5号議案

### 令和5年度 活動計画（案）

#### （1）年間活動テーマ

《一歩ずつ前に進んでいこう！

みんなが笑顔でつながれる持続可能なPTAをめざして》

#### （2）活動方針

- 「すべては子供たちのために」を基本理念とし、子供たちの心身の健やかな成長を願い、意義ある活動を推進する。
- 子供たちの安心・安全を第一に考え、学校・地域と連携し協働する。
- 常に時代に適したPTAの在り方を考え、活動を推進する。
- 保護者同士の連帯を大切にする。

#### （3）活動計画

##### PTA運営チーム（旧本部役員会）

- （1）PTA運営ミーティング（旧本部役員会）の開催
- （2）総会の準備・運営
- （3）PTA全体活動の企画・運営  
（学校・地域との連絡、会員の皆様への発信、卒業生記念品準備等）
- （4）学校行事への参加・協力
- （5）次年度PTA運営スタッフ（旧本部役員）の選考活動
- （6）昭島市公立小学校PTA連絡協議会活動
- （7）地域活動への協力
- （8）PTAサポーターの管理・運営
- （9）PTA会則の見直し・検討

##### PTAサポーター

《できるひとが、できるときに、できるぶんだけ》をモットーに、PTAをより参加しやすいものとすることを目指した登録制会員の活動

- （1）PTA活動への実働参加・協力
- （2）地域活動への実働参加・協力

## 第6号議案 令和5年度 PTA会費・予算(案)

現在コロナ禍で使い切れなかった予算が繰越金として膨らんでいます。今年度に限り保険料相当額のみを会費とし、今年度の活動実績を考慮しながら、1年かけて来年度以降の会費の検討を行います。

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

### 1. 一般会計口

《収入の部》 \* 今年度は現在の財務状況と活動規模を鑑み、1世帯100円といたします。

項 目	予 算 額	摘 要
前年度繰越金	421,456	
会費（保護者）	45,500	455世帯 会員×100円
会費（教職員）	3,700	37名会員×100円
合 計	470,656	

(世帯数455世帯、児童数555名、教職員数37名)

《支出の部》

	項 目	予 算 額	摘 要
運 営 費	備品・消耗品費	20,000	印刷用紙代、事務用品代等
	印刷費	30,000	インク・トナー代
	全体委員会費	0	委員会費等
	渉外費	30,000	昭島市小学校PTA協議会 会費、交通費等
	小計	80,000	
活 動 費	PTA行事費	60,000	クリーンデー、見守り運動、年中行事、運営チーム(旧本部役員)活動費
	学年・学級委員会費	0	今年も発足しません
	広報委員会費	0	今年も発足しません
	交通安全委員会費	0	今年も発足しません
	卒業記念品補助費	30,000	令和4年度～令和8年度まで補助金として支給
	小計	90,000	
諸 費	分 担 金	8,500	昭島市小学校PTA協議会 分担金
	見舞・慶弔費	10,000	
	団 体 保 険 料	50,000	PTA行事総合補償保険料
	積 立 金	30,000	積立口へ移行
	手数料	5,000	ゆうちょ銀行利用手数料
	予備費	197,156	
	小計	300,656	
合 計	470,656		

注1)一般会計は、費目間の流用ができるものとする。

### 2. 積立口

項 目	金 額	摘 要
前年度まで 積立金	210,000	平成28年度～令和4年度分 積立金
令和4年度 積立金	30,000	10周年行事分積立
合 計	240,000	

# つつじが丘小学校PTA会則

## 第一章 総則

### 名 称

第1条 本会は、つつじが丘小学校PTAと称し、所在地をつつじが丘小学校（昭島市つつじが丘2-1-30）内におく。

### 目 的

第2条 本会は、児童の健全な育成のため、学校、家庭が協力し、また、併せて会員の教養を高めるとともに、親睦を図ることを目的とする。

### 会 員

第3条 本会の会員は、本校児童の保護者又は、それに代わる人（以下「保護者」という）と教職員とによって構成される。

### 方 針

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために次の方針に従って活動する。

- 1 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 2 本会は自主独立のものであって、他の団体又は機関の支配や干渉を受けない。
- 3 政治、宗教、営利を目的とする活動は行わない。
- 4 小学校地域内の関係諸団体又は機関との有効な関係を構築し、連携して活動を行う。
- 5 その他、会の目的を果たすための必要な活動を行う。

## 第二章 本部役員および会計監査

第5条 本会に次の本部役員をおく。

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 1 会 長 | 1名                  |
| 2 副会長 | 3名以上（保護者2名以上、副校長1名） |
| 3 会 計 | 2名以上                |
| 4 書 記 | 2名以上                |

第6条 本会に会計監査をおく。

会計監査	2名
------	----

第7条 校長は各会合に出席し、本会のすべての運営に関し職務上必要な意見を述べることができる。

## 選 出

第8条 本部役員および会計監査の選出は、別に定める「本部役員及び会計監査の選出に関する細則」による。

## 任 務

第9条 本部役員および会計監査の任務は次のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務の執行、財産の管理など一切の責任を負う。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は本会の全ての経理の事務を司る。
- 4 書記は諸会議の通知、記録事務にあたる。
- 5 会計監査は会計を監査し、その結果を総会に報告する。

## 任 期

第10条 本部役員および会計監査の任期は、定期総会から次の定期総会までとし、再選は妨げない。

## 欠員補充

第11条 欠員の補充は次の場合に行うものとする。

- 1 会長が欠員となった場合、副会長のうち1名が会長代理となり残りの任期を務める。
- 2 本部役員および会計監査が欠員となった場合、補充することができる。

## 第 三 章 委 員 会

### 委 員

第12条 本会に次の委員をおく。

- 1 学級・学年委員
- 2 広報委員
- 3 地域委員
- 4 交通安全委員

### 選 出

第13条 委員の選出は、次の方法による。

- 1 学級・学年委員は各学級より1名選出する。ただし1学年が1学級の場合は2名選出する。
- 2 広報委員は各学年より学級数の人数を選出する。ただし1学年が1学級の場合は2名選出する。
- 3 地域委員は各学年より学級数の人数を選出する。ただし1学年が1学級の場合は2名選出する。
- 4 交通安全委員は各学年より学級数の人数を選出する。ただし1学年が1学級の場合は2名選出する。

- 5 杉の子学級からは学級・学年委員 2 名を選出する。広報委員・地域委員および交通安全委員の選出は免除とする。
- 6 教職員からの選出については学校に一任する。

第 1 4 条 第 1 2 条に定める委員の委員長、副委員長、会計、書記は委員の互選によるものとする。

## 職 務

第 1 5 条 学級・学年委員は、相互に協力連携しながら以下の活動を行う。

- 1 学級の代表として学級と学校間の連絡・調整を行い、必要に応じ活動を実施する。
- 2 選考委員を兼務する。(第 3 3 条参照)

第 1 6 条 広報委員は、P T A 広報誌の発行およびその他の広報活動にあたる。

第 1 7 条 地域委員は、ウィズユースを始めとする地域の外部団体の活動に協力する。

第 1 8 条 交通安全委員は、児童の交通安全に関わる活動を行う。

## 任 期

第 1 9 条 委員の任期は、定期総会から次の定期総会までとし、再選を妨げない。

## 第 四 章 会 議

第 2 0 条 本会の会議は次のとおりとする。

- 1 総会
- 2 本部役員会
- 3 全体委員会
- 4 各種委員会
- 5 選考委員会
- 6 他、必要と認められるもの

## 総 会

第 2 1 条 定期総会および臨時総会は、最高議決機関であり会長がこれを招集する。臨時総会は、全体委員会が必要と認めた場合、または会員の 1 0 分の 1 の要請があった場合に開催することができる。

第22条 総会は次の項目を審議・決定する。

- 1 事業報告および決算報告
- 2 事業計画および予算案
- 3 本部役員および会計監査の承認
- 4 会則の改正
- 5 その他の重要事項

第23条 総会は会員の過半数（委任状を認める）をもって成立する。議決は出席者の過半数の賛成をもって決定する。議長は互選により選出する。賛否同数の場合は、議長がこれを決する。

### 本部役員会

第24条 本部役員会は本部役員と第14条に定める委員長および杉の子学級 学級・学年委員で構成し、会長がこれを招集する。会務について企画、立案、調整および緊急事項を協議する。

第25条 本部役員会は緊急事項の協議、実施をおこなう場合、必要に応じて実行委員会を設立することができる。

第26条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、会長がこれを決する。

### 全体委員会

第27条 全体委員会は総会に次ぐ議決機関であり、会長がこれを招集する。本部役員および委員をもって構成する。

第28条 全体委員会は本会の運営を円滑にするために細則を設けることができる。細則は全体委員会の承認により成立し、総会に報告する。

第29条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、会長がこれを決する。

第30条 全体委員会は原則として公開する。会員は必要に応じて会を傍聴することができる。

### 各種委員会

第31条 各種委員会は第12条に定める委員をもって構成し、委員長が随時招集し、職務に関する事項を協議する。

第32条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、委員長がこれを決する。



## 選考委員会

第33条 選考委員会は、学級・学年委員で構成し、次年度の会長および副会長候補を選出する。

第34条 会議の議決は構成員の過半数をもって成立する。賛否同数の場合は、委員長がこれを決する。

## 第五章 会計

第35条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもって当てる。

### 会費

第36条 会費は一世帯一口とし、年額 1,200 円とする。

- 1 転入者の会費は、年額を 12 分割した月割で計算し徴収する。会費計算に転入月を含む。
- 2 転出者への会費の返却は、返金申請があった場合にのみ行う。金額は年額を 12 分割した月割で計算する。返金計算に転出月は含まない。

### 会計年度

第37条 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第六章 緊急事態等、通常の活動が行えない場合の対応

第38条 緊急事態等、確たる理由のもと、通常の PTA 活動が行えない場合は、学校と協議の上、PTA 会長の決裁により対応措置を講ずるものとする。

- 1 PTA 本部は学校と協議の上、PTA 活動の変更及び活動の有無を決定する権限を有する。なお、決定事項の有効期限は該当年度のみとする。
- 2 総会の開催が不可能である場合には、書面をもって報告、決議、承認を行うことができるものとする。
- 3 PTA 本部には相談役として、役員経験を有する既卒の保護者の中から、本部の運営を補助する目的の人員を配置することができる。人選においては学校と協議の上決定する。  
尚、相談役の期限は配置された年度内とし、やむを得ない場合は該当年度の業務が終了するまでとする。
- 4 その他、ここにはない事態が生じ対策を講じる場合、PTA 本部は学校と協議の上、PTA 会長の決裁において別途対応措置を検討し施行する権限を有する。

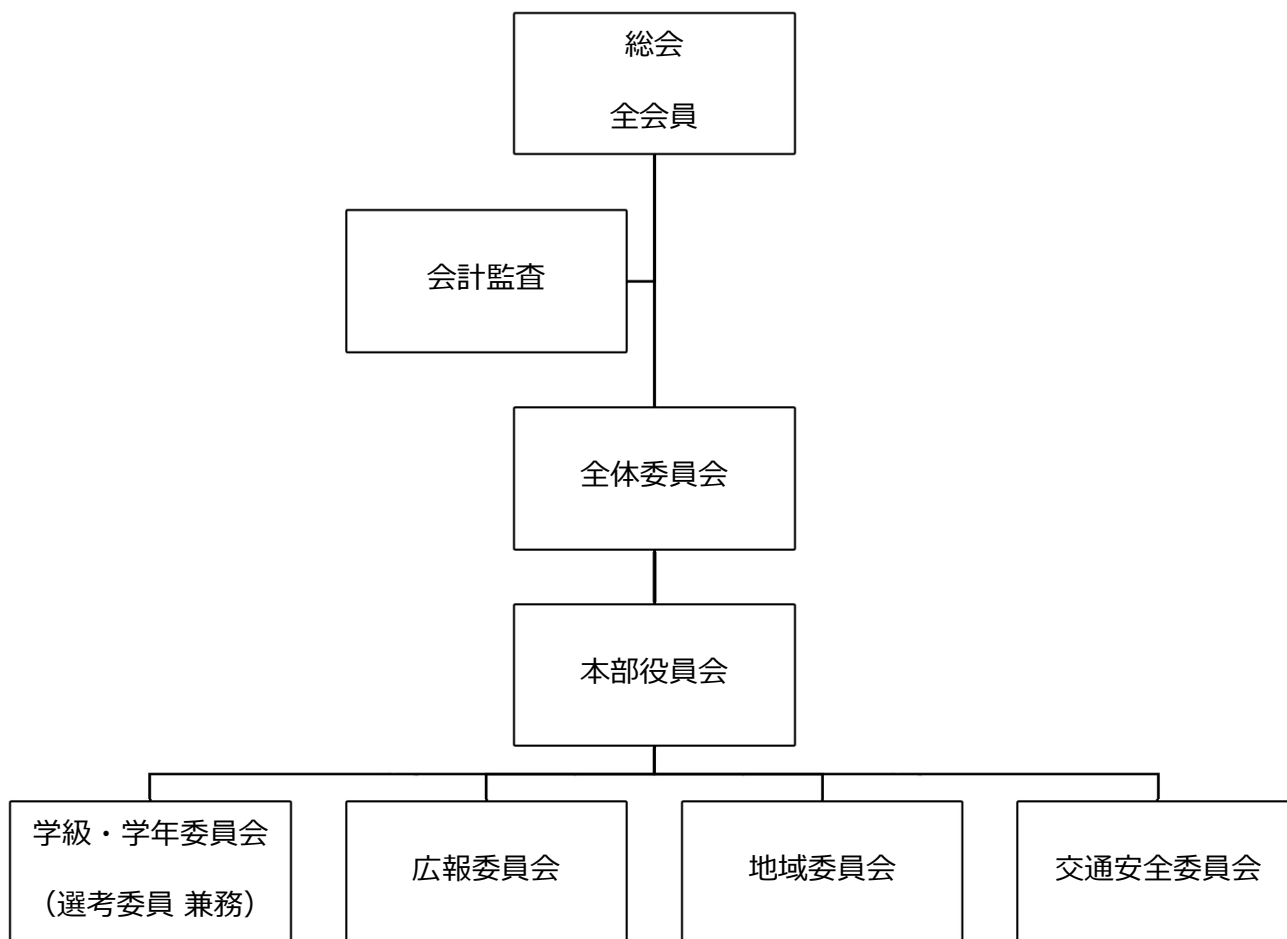
## 第七章 補則

第39条 本会則を改正する場合は、総会の議決を経なければならない。

### 付則

1. 本会則は、平成28年5月14日から適用する。
2. 設立初年度の会長ならびに本部役員を選出は、第13条の規定にかかわらず、細則IV「開校年度における本部役員選出に関する細則」による。
3. 設立初年度の事業計画および予算は、第21条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
4. 平成29年 1月20日 会則一部改正  
平成30年 5月12日 会則一部改正  
令和 2年 7月21日 会則一部改正

# 組織図



## 細則Ⅰ 本部役員および会計監査の選出に関する細則

### 会長および副会長の選出

第1条 会長および副会長は会員の中の推薦候補者から、選考委員会が候補を選出し、総会の信任を得て決定する。推薦候補者受付の任は、選考委員会が当たる。

### 選考委員会

第2条 選考委員会は、会則33条により構成される。

第3条 選考委員が会長および副会長候補になった場合には本会を辞任する。

第4条 本部役員および会計監査の選出は、次のとおりとする。

- 1 本部役員候補者は、全学年より6名以上（副会長含め）を選出する。本部役員候補者選出の任は、本部役員会が当たる。
- 2 選出された本部役員候補者の互選において、書記、会計を選出する。
- 3 会計監査候補者は、前年度本部役員の中から選出する。選出の任は、選考委員会が当たる。

第5条 前条により選出および推薦された会長、副会長、書記、会計および会計監査委員は、総会において承認を受け決定する。

## 細則Ⅱ P T A慶弔災害見舞金に関する細則

### 第1条 慶弔災害見舞

- 1 本細則は会員および在学児童に対する慶弔見舞いに関し適用される。
  - (1) 会員および児童が死亡した場合の弔慰金

ア、会員の場合	5,000円
イ、在学児童の場合	5,000円
- 2 本細則は会員が火災その他の被害にあった場合、本部役員会において協議し見舞金をおくる。その他規定にない事項で必要のある場合は、金額も含め本部役員会で協議決定する。

## 細則Ⅲ 細則の改正

第1条 本細則の改正の必要が生じた場合、本部役員会の協議を経て全体委員会により決定する。

#### 細則Ⅳ 開校年度における本部役員選出に関する細則

第1条 本校の開校前年度において、つつじが丘小学校PTA準備委員会を設立する（以下、準備委員会）。準備委員会は、旧つつじが丘南小学校PTAの各学年から1名および杉の子学級から1名、旧つつじが丘北小学校 北小の会の各学年から1名を選出する。準備委員は開校年度の本部役員候補とする。

第2条 本校の開校年度において、会長候補および副会長候補を、旧つつじが丘南小学校から1名、旧つつじが丘北小学校から1名を選出する。

#### 付則

1. 本細則は、平成28年5月14日から適用する。
2. 平成29年 1月20日 細則一部改正  
平成30年 5月12日 細則一部改正  
平成31年 1月26日 細則一部改正

## 〈 P T A 設 立 の 趣 旨 〉

～すべては子供たちのために～

つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校の統合に伴い、つ南小P T A・北小の会は、平成28年3月12日をもって解散いたしました。新校の開校とともに、保護者総意のもと新しいP T Aを誕生させることとなりました。

両校P T Aそれぞれの良さを受け継ぎつつ、「今、何が大切か」を常に立ち止まって考えていけるP T Aを築いていきましょう。

そして、子供たちのために考え進める活動を通し、仲間を見つけ、共感を広げていける保護者、教員でありたいと思います。

平成28年5月14日

つつじが丘小学校P T A準備委員会

つつじが丘小学校P T Aが、年月を経ても常に原点をふまえたものであることを願い、ここに「P T A設立の趣旨」を記します。